

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○楠本千秋君 皆さん、こんにちは。天草市・郡選出・自由民主党・楠本千秋、議長のお許しをいただきましたので、9回目の一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、能登半島の地震で大変な被害がありました。災害に遭われた方、お亡くなりになられた方にお見舞いとお悔やみを申し上げます。

それから、蒲島知事、16年間しっかり熊本を引っ張っていただき、ありがとうございます。天草も大変お世話になりました。その一端について、少しお話をさせていただきたいと思います。

昨年2月25日、天草の長年の夢であり、願いでありました熊本天草幹線道路の天草未来大橋が開通しました。

平成21年のルート検討から始まり、平成25年の事業着手、平成29年の工事着工、そして、令和元年の天草島民集会において、蒲島知事から、令和4年度までに開通させることを皆様にお約束しますと御発言いただきました。その約束どおり、令和4年開通いたしました。全長1,300メートル、総工費203億円という巨額の経費を投入していただきました。

おかげをもちまして、開通後は、これまでの日常であった朝夕の渋滞が見事に解消され、例年、特に渋滞が激しかった年末年始やお盆の時期にも大きな混乱はありませんでした。今まで渋滞に悩まされた地元の皆様から喜びの声が寄せられております。蒲島知事及び執行部の皆様には、お礼と感謝を申し上げます。

ただ、1つ残念なことは、開通式典、開通パレードに蒲島知事の姿がなかったことでもあります。知事も、これだけ努力された開通式に参加できなかったことは、多分残念だったと思いますけれども、引き続き、熊本天草幹線道路の早期完成のため、本渡道路2期、瀬戸一志垣区間につきましても、一日も早い工事着工を改めてお願いいたします。

さて、知事が建設促進協議会の会長を務められている八代・天草シーライン構想についてお尋ねいたします。

この構想は、昭和60年代から、熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶ、いわゆる90分構想や八代―松島間の自動車専用道路建設構想が発表されたことを契機として打ち出されたものであります。

この構想の実現に向けて、令和元年には、行政において関係の市町村により構成される八代・天草シーライン建設促進期成会、さらに、令和3年2月には、八代・天草シーライン建設促進協議会が結成されました。

この活動の一環として、昨年12月に上天草市で開催された八代・天草シーライン構想推進大会に知事も御出席され、激励の御挨拶をいただきました。記憶に新しいところであります。

八代・天草シーラインの早期実現は、熊本地震や能登半島地震といった大規模な自然災害の頻発化を踏まえると、発災により県南―天草間の既存の道路が不通となった場合の代替ルートの確保といった国

土強靱化にもつながるものであります。また、県南・天草地域の連携を深め、新たな経済圏や観光ルート
の創出、交流人口の拡大といった県南地域の振興につながるものであります。

知事は、先週の2月7日、建設促進協議会会長として、構想の実現に向け、八代・天草シーラインの
早期実現や事業化に必要な調査検討に早急に着手されるよう、国土交通省に要望活動を行われたと聞き
ます。

そこで、知事にお尋ねをします。

国土交通省に直接要望活動をされた際の感触や感想について、そして、今後具体的にどのように取り
組んでいかれるのか、お聞かせください。よろしく申し上げます。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 八代・天草シーライン構想は、交通や物流の要衝である八代と観光に大きなポテ
ンシャルを持つ天草をつなぐ構想です。県南・天草地域全体で新たな経済圏や観光ルートを創出するも
のとして、大きな可能性を有しています。

また、本年1月の能登半島地震では、半島地域における代替路の確保の重要性がクローズアップされ
ました。八代・天草シーラインは、災害時には、命の道として、重要な役割を果たし得るものでありま
す。

この構想が実現すれば、県南・天草地域の地方創生の実現や災害に備えた強靱な県土づくりに高い効
果を発揮するものと認識しています。

私は、これまで、建設促進協議会の会長として、推進大会の開催や国への要望活動など、この構想の
実現に向けた取組を進めてきました。

その一環として、議員御紹介のとおり、2月7日に、構想の早期実現に向け、湊上議長をはじめ、地
元選出の金子衆議院議員、議員連盟の皆様、地元市長とオール熊本で、国土交通省に対し要望してまい
りました。

能登半島地震への対応中にもかかわらず、和田事務次官をはじめ、吉岡技監、丹羽道路局長には、と
てもとても丁寧にお話を聞いていただき、シーラインの必要性や地元の熱い思いをしっかりと受け止め
ていただきました。

私も、何度も国土交通省に要望に行きましたけれども、この忙しさの中で、よく事務次官、技監、道
路局長が対応してくださったなという気持ちになりましたので、感想はとてもよかったということ
です。

今回の要望活動を通じて、本構想を実現するためには、地元の機運をさらに高め、しっかりと国にシ
ーラインの必要性や効果を訴えていくことが重要であると改めて感じました。

今後も、地元の民間期成会の皆様と一緒に、さらに推進大会を盛り上げ、活動を活発化することで、
本構想の早期実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 知事に御答弁いただきました。

国土交通省への要望活動に知事自ら対応いただき、感謝を申し上げます。ありがとうございました。感想もよかったという回答でしたので、喜んでおります。

国交省には、丁寧に話を聞いていただいた、シーラインの必要性や地元の思いをしっかりと受け止めていただいたとお話しいただきました。そして、地元の機運を高め、活動を活発化させること、シーラインの必要性や効果を訴えることが早期実現につながるんだというお話をいただきました。私自身も、八代・天草シーライン構想に賛同し、その実現を願うものであります。

八代・天草シーラインは、県南地域に大きな効果をもたらすもので、一刻も早く推し進めていただくようお願い申し上げ、次の天草の観光、クルーズ船についてお尋ねをいたします。

天草の崎津集落を構成資産に含む長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が、世界遺産に登録されてから6年が経過いたしました。

しかし、これからというときに新型コロナウイルス感染症が蔓延し、国内外を含め、旅行やインバウンドどころではなくなったため、世界遺産登録による天草の観光振興にとっては大きなブレーキがかかった格好となりました。

昨年の一般質問におきまして、知事から、フランスに本社があるクルーズ船のポナン日本支社長から、本クルーズ船が本年春に天草に初寄港するといううれしいお話をお聞きしました。

世界遺産に登録された崎津集落をはじめ、異国情緒にあふれたリゾート地天草において、乗船客の方々が潜伏キリシタンの歴史を学ばれること、海の恵みに育まれた地元の豊かな食や地域のにぎわいに触れていただけるよう、クルーズ船受入れに向けて、これから様々な取組が必要であると思います。

そこで、間近に迫ったクルーズ船の天草への寄港情報や受入れ体制の進捗状況について、さらには、世界遺産である潜伏キリシタン関連遺産を中心とした天草の観光振興を、クルーズ船の寄港を活用して、県としてどのように取り組まれるのか、観光戦略部長にお尋ねをいたします。

〔観光戦略部長原山明博君登壇〕

○観光戦略部長(原山明博君) 議員御紹介のポナン社は、フランスをはじめ欧米の富裕層をターゲットに、世界各地で最高クラスのクルーズを実施しており、多くは飛行機で世界各地へ飛び、その地域でクルーズを楽しむフライ・アンド・クルーズのツアーです。

今回、その日本ツアーの一環として、天草の景観と歴史的背景が高く評価され、4月23日、5月1日、5月6日の3回、最新のクルーズ船「ル ジャック カルティエ」が寄港します。乗客定員は184名、乗組員数は118名で、クルーズの料金は、7泊から8泊で1人120万円から400万円となっています。

まず、午前、天草市の河浦沖に停泊したクルーズ船から備付けの小型ボートで乗客が崎津漁港の栈橋に順次上陸し、崎津集落を散策します。崎津資料館みなと屋では、世界遺産となった潜伏キリシタンの歴史を、崎津教会では、禁教令後の信仰の様子などを、地元の通訳案内士がガイドします。特に崎津教会は、禁教令後にフランスのハルブ神父が住民とともに建てた教会で、フランスからの乗客に関心を持っていただけるものと期待しております。

午後は、クルーズ船で上天草市の松島沖に移動後、ボートで観光施設mio caminoの栈橋に上陸し、女将の会のウエルカムドリンクやショッピングなどを楽しんでいただくとともに、イルカウォッチングやシーカヤックなどを、天草の島々の織りなす景観の中で体験いただきます。

現在、天草市、上天草市、観光協会、漁協等と連携し、受入れ環境の充実を図るとともに、天草の食を堪能してもらうため、杉ようかんや晩柑などによるおもてなし、船内での新鮮な魚料理の提供等について最終調整を行っています。

乗客の皆様には、天草の魅力を存分に満喫していただき、そのすばらしさをSNSなどを通じて海外の多くの方々と共有していただくことを期待しております。

そして、今回の寄港を契機に、ツアー内容の磨き上げを図り、ポナン社クルーズの継続的な寄港につながるよう取り組んでまいります。

なお、現時点では、今年に続き、来年春の寄港が決定しているところです。

また、ポナン社クルーズのツアー内容や寄港先を参考にしている他のラグジュアリー船社に対しても積極的にセールスを行い、天草へのさらなる寄港を目指します。

さらには、くまモンポート八代に寄港するクルーズに対しても、天草の魅力を体験する寄港地ツアーの実施を働きかけるなど、相乗効果を高めながら、引き続き天草地域の観光振興に取り組んでまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 観光戦略部長に御答弁いただきました。

ポナン社のクルーズ船、富裕層と聞いていましたが、1週間で120万から400万ですか。すごい。そして、来春も寄港が決定しているという大変うれしい情報でした。

これから県が中心となり、市や観光協会、漁協と連携され、ツアー内容の充実に取り組んでいただきたいと思います。

フランスからのお客様、天草の潜伏キリシタンの歴史や天草の魅力を世界に向け情報発信いただけるようなおもてなしをぜひお願いしたいと思います。

次に、福祉政策、難聴児への支援についてお尋ねをいたします。

先天性難聴児は、出生数1,000人当たり1人から2人で、耳の聞こえる両親の下に生まれるケースが90%とされています。

聴覚障害が判明したきっかけのうち、7割以上が新生児スクリーニング検査によるものであり、家族が気づいたり、乳幼児健診等で判明するケースは2割弱と少ないです。

子供に聴覚障害の可能性のあることを関係機関から告げられた保護者の中には、出産直後のタイミングで告げられたため、保護者が子供の障害を受け入れられず、精神的なショックや混乱を来したり、子供の障害そのものを強く否定しようとする場合など、様々な反応があるようです。

生まれてきた子供が、発達に応じた各種検査の段階で、難聴児であると告知されたとき、保護者にとっての心的動揺は大変大きなものがあります。

子供の聴覚障害が判明したとき、人工内耳手術で聞こえるようになるとの助言を受けたり、聴力のレベルに関係なく手話の取得が必要であるとの説明を受けたり、就学の段階においては、聾学校で専門的な教育を受けることや地域の学校の難聴学級で学ぶ方法もあるとの説明を受けたりと、関係機関によってそれぞれアドバイスが違うため、保護者が不安を抱えたまま、子供のために適切な選択を取れなかったとの声も保護者からはあるようです。

このことは、それぞれの関係機関が、高い専門性を持って対応しているからこそ生じるものである一方で、聴覚障害児の保護者にとっては、何がベストな選択なのか分からないままに決断を迫られるという課題も意味しているのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえ、難聴児やその保護者の思いや希望に寄り添った支援を行うためには、それぞれの機関が高い専門性を持って対応するだけでなく、関係機関同士が手を取り合い、新生児スクリーニング検査から、診断、治療、療育、教育に至るまで、情報交換を行いながら、十分な連携の下に、将来の見通しを持てるようにサポートしていくことが必要だと考えます。

そこで、難聴児への支援について、県はどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 本県において、令和4年度に新生児聴覚スクリーニング検査等で難聴が疑われ、精密検査のため、県福祉総合相談所に来所された方は124人で、このうち34人が難聴と診断されました。

議員御指摘のとおり、難聴の疑いを告げられた御家族の心情に寄り添いながら、様々な相談に応じ、適切な時期に的確な支援につなげることは重要だと考えています。

そのためには、難聴児が発達段階に応じて補聴器等を用いた音声や手話、筆記などの意思疎通能力を習得し、療育や教育を受けながら、本来持つ力を最大限生かして心身ともに健やかに成長できるよう、保健、医療、福祉及び教育の多職種が連携し、難聴児の将来を見据えた切れ目ない支援を行っていくことが必要です。

このため、県では、現在、聴覚障害の専門療育機関である熊本県ひばり園や熊本聾学校のうさぎルームで実施している乳幼児教育相談において、難聴疑いが判明した段階から、いち早く必要な医療や就学先などについて相談できる体制を構築しています。

また、乳幼児健診を担当する市町村保健師等を対象とした対応力向上のための研修会を実施するとともに、医師や保健師、療育機関職員等が参画する新生児聴覚検査協議会において、適切な検査方法等について協議し、難聴疑い児の早期発見と早期診断に取り組んでいます。

さらに、今年度から関係機関の連携体制強化についても検討を始め、検査から診断、治療、療育、教育に至る一連の流れや支援に関する課題等を共有することで、支援体制の充実を図っているところであります。

また、熊本聾学校においては、地域の学校の難聴学級に教員を派遣することにより、難聴学級で学ぶ

難聴児が安心して学ぶことができる体制を整備しています。

現在見直しを進めているくまもと障がい者プランや障がい児福祉計画においても、難聴児の支援対策を着実に推進することを盛り込む予定です。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら、難聴児とその御家族が地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 福祉部長に御答弁いただきました。

今回、質問に当たり、難聴児の保護者の皆様にお話を聞く機会をいただき、今回質問を行いました。いろいろお話を聞きましたが、全てお母さんたちの思いを伝えることはなかなか難しかったです。どうか保護者の思いをしっかりと受け止めていただき、関係機関の連携、検査から診断、治療、療育、教育に至るまで、一連の流れや支援に関する課題を共有され、支援体制の充実をお願いしたいと思います。

そして、今回見直し中のくまもと障がい者プラン、障がい児福祉計画に難聴児の支援対策を盛り込んでいただき、難聴児とその御家族が地域で安心して暮らす共生社会の実現に努めていただきますようお願いいたします。

ここに、1月31日の新聞の切り抜きがあります。(資料を示す)

これは「第65回熊日文学賞を受賞した 齋藤陽道さん」という見出しです。この方は、手話のある暮らしというのをテーマにされております。

この人も御夫婦で手話で生活をされていると。元気なお子様が2人おいでになります。小さいときは、その4人の家族全部手話で会話をしていたが、子供たちが元気になり、活発化し地域社会に出るようになってからは、言葉が我が家に入ってきたとおっしゃっております。手話の大切さを、つながりをしっかり書かれた本だったと思います。

続いて、福祉政策、不適切な保育についてお尋ねをいたします。

昨今、保育現場における子供への不適切な保育や虐待が社会問題化しております。

昨年5月、こども家庭庁は、令和4年4月から12月までの9か月間で、園児の心身に悪影響を及ぼす不適切な保育が全国で914件確認されたとありました。そのうち、県内保育所において不適切な保育の事実が7件確認されたと聞いております。

子供が一日の多くの時間を過ごす保育の現場において、不適切な保育はもちろん、虐待などあってはならないことでもあります。子育て世帯が安心して子供を預けられる保育環境の整備を図ることは、大変重要な課題であります。

国は、この調査を契機に、不適切な保育や虐待等の考え方を明確化し、保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインを令和5年5月に示しております。

このガイドラインでは、園における組織的な対応の必要性や市町村との連携の重要性が示されています。加えて、国は、保育所、保育士の皆さんが、日々の保育実践において、安心して保育を担っていただくことも重要と捉えているようです。

しかしながら、保育の現場においては、時間に追われ、余裕のない中での保育を強いられている保育士が多いのではないのでしょうか。

国は、昨年末に決定したこども未来戦略において、4歳、5歳児の職員配置について、30人の子供に対して1人の保育士だった基準を、25人の子供に対して1人とする改善策を明記しました。これは、制度発足以来75年ぶりの改革だそうです。

このような取組により、保育士の皆さんが安心して保育を行うための環境整備や園の組織体制の強化、さらに、保育現場における負担軽減策の充実等が大きく期待されるところです。

そこで、今後、県として、不適切な保育に対し、どのように取り組んでいかれるのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

[健康福祉部長沼川敦彦君登壇]

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 保育所等は、子供や保護者が不安を抱えることなく、安心して通う、預けられる場所であることが重要です。そのため、子供に対する体罰や言葉の暴力などの虐待等やそれが疑われる、いわゆる不適切な保育も決してあってはならないことです。

しかし、議員御紹介のとおり、昨年国が初めて実施した全国調査の結果によると、このような不適切な保育が県内の保育所等においても確認されています。また、市町村や保護者等から県に寄せられる相談等も増加している状況です。

このため、県では、保育所等への定期的な指導監査の中で不適切な保育の有無を確認し、必要に応じて助言、指導を行うとともに、現場の保育士や保護者等から相談があった場合は、市町村と連携し、事実確認や改善指導等に取り組んでいます。

このような中、国では、不適切な保育の考え方を明確化するとともに、保育所等や自治体に求められる役割を整理したガイドラインを策定しました。さらに、保育の現場の負担軽減を図り、子供と丁寧に向き合う質の高い保育を実践できるよう、ICT機器の導入や各種事務作業の効率化等を推進しています。

本県においては、国の動きを踏まえながら、現場の職員が不適切な保育について理解を深め、保育現場の働き方改革について学ぶ研修等を実施したいと考えています。

また、市町村と連携し、ICT機器の導入支援を行うとともに、今後は、保育事業者やICT関連事業者との連携も強化し、施設の実情に応じた導入効果の発現等を図ってまいります。

さらに、子供一人一人と向き合う余裕のある保育環境を実現するためには、必要な人員確保も重要な課題です。

そこで、県では、保育士資格がありながらも、現在保育現場を離れている方々の再就職支援や保育の魅力伝えるイベント等を充実するなど、保育人材のさらなる確保に取り組んでまいります。

今後も引き続き、市町村をはじめ関係機関と連携しながら、不適切な保育を未然に防止し、子供が安全に過ごし、保護者が安心して預けられる保育環境の充実に努めてまいります。

[楠本千秋君登壇]

○楠本千秋君 健康福祉部長に御答弁いただきました。

保育園の子供たちに限らず、今日の子供たちの環境は、29万人以上の不登校、68万件のいじめと、大変な状況であります。そんな中、保育士や先生たちの対応、置かれた状況も大変厳しく、全国の公立学校で、精神疾患で休職の先生が6,539人と報告されております。熊本では65人です。

働き方も重要であります。全て先生たちが対応するのではなく、負担軽減のため、先生方をサポートやアドバイスする専門的人材の配置が必要だと考えます。ぜひ検討いただきますようお願いしまして、次のAEDについてお尋ねをいたします。

AEDによる救命の質問は、これまで多くの回数を重ねてまいりました。

平成27年9月の県議会での初めての質問の場では、AEDの設置状況や傷病者への対応状況について総務部長に、学校現場における研修会等の実施状況や子供たちへの対応について教育長に、それぞれお尋ねをいたしました。

AEDの歴史をひもときますと、平成5年に、救急救命士が医師の指示を受けて使用することが許可されております。その後、平成13年に、アメリカ連邦航空局が航空旅客機へのAEDの搭載を義務化したことを受け、機内に医師が不在の場合には、客室乗務員がAEDを使用できるように改められています。

そして、平成14年に、高円宮殿下が、スポーツをされている中で心室細動、そして急死されております。そこにはAEDはあったということですが、医師との確認が取れなかったという悲しい報告があります。

これに伴い、AED検討委員会が、AEDの使用について、その規制の緩和に関する提言を厚生労働大臣に行っております。

それで、平成15年には、救急救命士が医師の指示がなくAEDを使用できるよう改められ、その翌年には、一般市民によるAEDの使用が可能となりました。20年になります。

突然心肺停止に陥った方を高い確率で救うためには、できるだけ早く胸骨圧迫による心肺蘇生を行い、AEDで電気ショックを行うことが、傷病者の救命とその後における機能回復の面からも大変重要であるとされております。

その救急救命、心肺蘇生に必要な機材が、自動体外式除細動器、AEDです。

現在では、多くの公的機関をはじめ、学校や病院、ホテルのほか、観光バス等の交通機関にも設置されております。

引き続き、県内全域でAEDの設置を着実に増やしていくことが必要であると私は考えております。

そこで、県内におけるAEDの設置状況や医療機関以外での県民による現場での使用状況等はどのようになっているのか。また、一人でも多くの県民が講習受講を通じてAEDを活用できるようにするため、県としてどのように取り組んでいくのか、総務部長にお尋ねをいたします。

AEDの中には、定期的に点検して、消耗したものを新品に入れ替えるべきパーツもあることから、適切に管理を行い、必要なときに、その機能を十分発揮できるように備えておくことが最も重要であり

ます。

AEDの適切な管理については、所管の厚生労働省から、これまで幾度も関係省庁や自治体、各製造販売事業者に関係通知が出されております。

昨年、国の出先機関に設置されているAEDの周知、管理状況を九州管区行政評価局が初めて調査したところ、多くの機関で2ないし3年間点検が実施されていなかったとの新聞報道があります。

これでは、いざAEDが必要というときに使うことができない状況が想定されるため、AEDがあるにもかかわらず、活用されなかった過去の不幸な事例を、現場の教訓として十分生かしていないこととなります。

特に、多くの児童生徒が学ぶ学校現場において、AEDを定期的に点検しておくことは、子供たちの安全、安心な教育環境に絶対必要であります。

そして、そのような環境の中で、教職員が適切にAEDを使い、救急救命ができるようなことも必要であります。

そこで、学校現場におけるAEDの点検状況と教職員の研修会等の状況について、教育長にお尋ねをいたします。

[総務部長平井宏英君登壇]

○総務部長(平井宏英君) 県内のAEDの設置や使用の状況、そして県の取組について申し上げます。

まず、AEDの設置状況については、一般財団法人日本救急医療財団によると、県内に、本年2月現在で6,294台が登録されております。これは、平成27年9月時点から約24%、1,200台以上の増となっております。

次に、県内におけるAEDの使用状況につきましては、国の統計によると、令和3年は10人でした。このうち1か月後の生存者は50%の5人、その全員が社会復帰をされております。

全国的に見ましても、AEDが使用された1,096人のうち、1か月後の生存率は49%、社会復帰率は40%であり、AEDが使われなかった場合の生存率11%、社会復帰率7%と比べると、大きく上回っておる状況でございます。

このように、AEDによる応急手当では、救命とその後の社会復帰に極めて有効であり、AEDを迅速かつ的確に使用するためには、一人でも多くの方々に、その使い方を習熟していただく必要があります。

そのため、消防学校や消防本部、市町村では、AEDの使用方法を内容に含む応急手当の講習を実施しています。

受講者数は、新型コロナの影響により、令和2年には1万2,000人まで落ち込みましたが、その後増加傾向に転じ、令和4年には3万6,000人以上の方々が救命講習を受講されております。

さらに、県では、市町村等を通じて公共施設管理者に応急手当の研修実施を要請するとともに、県内消防本部での救命講習の開催日程を、AEDの効果等と併せて県民に発信し、受講を呼びかけております。

引き続き、消防本部や市町村等と連携して、各種セミナーなどあらゆる機会を捉え、一人でも多くの方々にAEDの活用について理解を深めていただき、救命の担い手の裾野拡大に努めてまいります。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、県内公立学校のAEDの点検状況についてお答えします。

AEDの電極パッドやバッテリーには使用期限があることから、県立学校においては、定期的な作動確認等適切な管理、点検を行っており、市町村教育委員会に対しても同様に、適切な管理、点検等を行うよう依頼しています。

令和4年度に実施された国の調査では、本県におけるAEDを日常的に点検している学校の割合は99.8%となっております。特に、公立の小中高等学校等については100%を達成するなど、適正な点検が実施されています。

次に、AEDの使用を含めた教職員の研修会等の実施状況についてお答えします。

県教育委員会では、令和3年度に県内全ての公立小中高等学校等の学校安全担当者等を対象に、AEDに関する講習会を実施いたしました。また、今年度から、防災主任研修会においても、AEDを用いた心肺蘇生法の講義を追加し、研修の充実を図ったところでございます。

さらに、小学校教職員を対象に、毎年、水泳実技・水難事故防止セミナーを開催し、専門家を招いてAEDの使用法を含めた心肺蘇生法等の研修も行っています。

これらの取組に加え、県内の9割を超える公立の小中高等学校等において、校内研修でAEDを含む心肺蘇生法の実習が行われています。

今後とも、県内全ての公立の小中高等学校等において、AEDの適切な管理を行うとともに、教職員が適切にAEDを使用した救急救命ができるよう研修を徹底し、安全、安心な学校づくりに努めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 総務部長と教育長に御答弁いただきました。

部長からは、一般市民の心肺蘇生を受けた人が、全国で57.6%に対し、熊本では67.2%と、10ポイントの高い評価をいただいております。そして、令和4年の講習受講生が3万6,000人以上だという報告をいただきました。

教育長からは、AEDの点検は100%に近い報告をいただきました。学校内でも、先生たちへの十分な研修対応をされておいでです。ありがとうございます。

AEDは、救命と社会復帰に極めて重要であります。しかし、AEDの使用が、全国で1,096名、熊本では10名です。1,096名、その中で、一月の生存が540名、49.3%、そして社会復帰された方が440名で40.1%。すごい数字であります。

この前、テレビで、今後は、心肺停止から生存率を高める水素吸引療法が必要だというテレビ放送があってました。これは、心肺停止で、脳をはじめ重要な臓器の細胞がどんどん死んでいくんです、心臓が止まるとですね。しかし、心肺蘇生やAEDにより、脳や臓器に血流が戻った後も、実は脳や臓器の

ダメージが進行するという報告でした。

全国の患者73名を対象に、心拍再開から2%の水素を18時間吸引していただくことをされております。90日間の生存率は、しなかった人が61%、水素吸引をした人が85%。そして、後遺症がない方が、しなかった場合は21%、水素吸引をされた方は46%と、すごい社会復帰率であります。

それは、血流が戻っても細胞は酸化的に損傷していくという放送でした。それを水素が止めるんだと。酸化ストレスを止めていくんだという報告でした。しかし、保険診療はまだ認められていないということでしたので、できたら早く認められ、て社会復帰が多くなるように望みたいと思います。

18日は、熊本城マラソンです。あさってです。昨年、ゴール寸前の坂道で、やはり心肺停止で倒れられております。近場にAEDがあったために、何事もなく救命をされております。

今年の熊本城マラソンは、定位置に18台のAED、そして、自転車、バイクによる移動隊が8班、そして、救護所が13か所、総勢430名の体制で、3分以内のAED対応を行うというような新聞報道がっております。命の大切さ、大変ありがたいことです。

続きまして、健康寿命日本一に向けた取組についてお尋ねをいたします。

健康づくりの推進は、私が議員として取り組む大変重要なテーマであり、県民の健康づくりに関する質問は、今回で7回目になります。

令和2年における本県の平均寿命は、男性が81.91歳、全国9位です。女性が88.22歳で全国5位であります。全国有数の長寿県と言われております。

一方、令和元年における本県の健康寿命、これは、人に頼らず、自分でまともに生活する、頼らないで生活できることを健康寿命と言います。男性、72.24歳で全国37位、女性、75.59歳で全国24位となっており、日常生活に制限のある不健康な期間を意味する健康寿命と平均寿命の差は、男性で10年、女性は13年あります。

本県は、全国に先行する形で高齢化が進んでおり、県民の約3割が65歳以上の高齢者という状況です。

高齢になっても介護を必要とせず、自立して生活できる健康寿命を延ばすことが、超高齢社会における喫緊の課題であると思います。

健康寿命の延伸は、大変重要なテーマであり、私も、地元天草において、ダンスや体操を通して、健康づくりの実践活動に携わっております。

県民が生涯を通じて心豊かで健康な生活を送るには、県民一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持ち、定期的な健康診断と運動や食事など、健康づくりのための実践が不可欠であります。

それに加えて、社会全体としても、個人の取組をサポートするような環境づくりも必要と考えます。

こうして若い時期から心豊かで健康な生活を送れば、健康寿命が延び、ひいては医療、介護費の抑制にもつながるものと思います。

県では、現在、県民の健康づくりに関する施策の基本となる次期の第5次くまもと21ヘルスプランを策定中で、本議会にも議案として提案されております。

元気で生き生きと暮らす高齢者がこれからますます増えていくよう、健康寿命日本一を目指して、次期ヘルスプランにおいて、どのような取組を進めていかれるのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

[健康福祉部長沼川敦彦君登壇]

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 次期ヘルスプランにおける健康づくりの取組についてお答えします。

今回の計画では、県民が生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続ける熊本の実現を図るため、大きく4項目を柱に掲げ、取組を進めていくこととしております。

まず、1つ目の柱は、生活習慣病の発症・重症化予防です。

家庭や地域での望ましい食行動の手引である熊本県民食生活指針を活用した啓発やくまもとスマートライフアプリを活用したウォーキングイベントの実施などにより、栄養、食生活や身体活動、運動などに関するよりよい生活習慣の形成に取り組めます。

また、SNS等、様々な広報媒体を活用した特定健康診査やがん検診の重要性の啓発にも取り組んでまいります。

とりわけ、本県は、糖尿病の疑いまたは発症リスクのある人の割合が全国平均を大きく上回っていることから、前計画に引き続き、糖尿病対策を最重要施策として取り組むこととしています。

具体的には、県民運動の推進や、かかりつけ医と専門医との連携を図る熊本型糖尿病保健医療連携体制の強化などに取り組んでまいります。

2つ目は、生活機能の維持向上です。

健康寿命を延ばすためには、高齢期になってからの筋力低下などのフレイル予防が重要となります。そのため、住民主体の通いの場の普及拡大や骨折の要因となる骨粗鬆症に関する普及啓発などにより、介護予防の取組の充実を図ります。

3つ目は、ライフステージ特有の課題に応じた施策の推進です。

特に女性に関しては、妊娠から高齢期までのそれぞれのステージに応じた健康づくりの支援を行うこととしています。

4つ目の柱は、これらの取組を横断的に支えていく社会環境の質の向上を掲げました。

これは、本人が無理なく自然に健康な行動を取ることができる環境を整えることで、健康無関心層を含む幅広い人へのアプローチにつなげるという新たな視点に基づく取組となります。

例えば、現在の多くの県民が外食や持ち帰りの弁当を利用しているため、健康的なメニューなどを提供するくま食健康マイスター店を増やし、野菜の販売方法の工夫などを行う野菜くまもり運動を広めることで、自然に健康になれる食環境づくりを推進します。

これら次期ヘルスプランに掲げた全ての目標を、行政や関係機関、団体をはじめ、県民総ぐるみで推進できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

[楠本千秋君登壇]

○楠本千秋君 健康福祉部長に御答弁いただきました。

私たちが生涯を通して心豊かで健康に暮らし続けるためのヘルスプラン4項目、しっかり押し進めていただきたいと思います。

特に、社会環境の質の向上にあるくま食健康マイスター店、野菜くまもり運動は、自然に健康になる食環境づくり、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

福祉部長も本年で退職と伺っております。健康で、これまで以上に熊本のために頑張ってくださいのためにも、この食を大切に、健康に注意いただきますようお願いいたします。部長、ありがとうございました。

最後の項目になります。

夜間中学についてお尋ねをいたします。

いよいよ本年4月に、県内初の夜間中学が県立湧心館高校の敷地内に開校します。

全国の設置状況としては、令和5年4月現在、17都道府県で計44校となっておりますが、この4月には、全国で新たに9校が開校し、その一つが、本県の夜間中学、県立ゆうあい中学校です。

ゆうあいの名前には、熊本の熊、友達の友、夕方の夕や、人を愛する愛、出会いの会、合わせるの合など、様々な意味が込められております。

開校まで残り1か月となりましたが、私自身もとても楽しみにしております。

この1月末には、平成28年熊本地震の際に建てられた南阿蘇村応急仮設住宅の資材を再利用した校舎が完成しました。

この校舎で、国籍にかかわらず、様々な理由により小学校や中学校を卒業していない方や様々な理由により十分な教育を受けないまま中学校を卒業した方などが学び直されることとなります。

熊本地震からの創造的復興への思いが詰まった校舎は、本県ならではのものであり、新たな学びに向かう生徒さんの夢を力強く後押しするものと思います。県産材の利活用の観点やSDGsの観点からも、素晴らしいと思います。

これまで、開校に向けて、入学希望者説明会、生徒募集、体験学習会など、様々な準備を進めてこられたと思います。

先月1月に実施された体験授業会には、10代から70代までの様々な国籍の方が参加されたと聞いています。

夢の実現に向けて入学を楽しみにされているのはもちろんのこと、県民全てが開校を待ち望んでおられると思います。熊本ならではの特色ある夜間中学校をつくっていただきたいと願うところです。

そこで、開校に向けた意気込みを含め、気になる点もありますので、お尋ねします。

私は、天草に住んでおります。天草に住み、天草で仕事をしている人々が、仕事が終わって、その後、熊本市まで通学し、授業を受けて天草に帰るということは、現実的に不可能です。

天草に限らず、ゆうあい中学校のある熊本市から遠方に住んでおる方々には、学びたくても通えない方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

県民は、夜間中学校に大きな期待を寄せております。果たすべき役割は大きいものがあると思いま

す。熊本に唯一の夜間中学となりますので、様々なニーズに対応した、そして熊本ならではの特色ある夜間中学校であるべきだと考えます。

そこで、熊本ならではのその特色ある取組について、どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

[教育長白石伸一君登壇]

○教育長(白石伸一君) 夜間中学の開校まで残り1か月余りとなりました。

先月末に開催いたしました体験授業会の参加者の方からは、中学校は病気で行けなかったのも、ぜひ学び直したい、学べなかったことが心残りになっていた、チャレンジして、その心残りを少しでも克服したいなど、再挑戦への熱い思いを聞くことができました。

夜間中学に希望を抱く多くの方々の声に応じていくために、4月の開校に向けて、しっかり準備をしていかなければならないと、改めて決意したところでございます。

議員御質問の本県ならではの特色ある取組についてですが、県が設置主体となり、指定都市と連携して設置する全国で初めてのケースであることや、熊本地震の際に使用した南阿蘇村の応急仮設住宅の資材を再利用した校舎を建設していることが挙げられますが、そのほか、次のような特色ある取組を行うこととしております。

まず、全国初の取組として、オンライン生を、通常の入学生とは別に、県下全域から募集いたします。このことにより、議員御指摘のような遠隔地にお住まいの方のみならず、様々な事情により通いたくても通えない方々の学びを保障するために、県民全てのライフスタイルに応じた多様な学びに対応したいと考えております。

オンライン生は、夜間中学の卒業資格は取得できませんが、オンラインでの授業の受講だけでなく、オープンスクールや学校行事等への参加を可能とするなど、全国に先駆けた本県ならではの学びの環境を提供し、全国のモデルケースとなるよう取り組んでまいります。

また、年齢、国籍、学習状況などが様々な入学希望者に対応するため、県内の教員志望の大学生等を対象として、生徒の学習支援を行うボランティアを学生学びのサポーターとして募集し、教育内容の充実や多様な教育ニーズに対応できるような体制を整備してまいります。

さらに、熊本にゆかりのある方々にも御協力いただき、校歌については、タイトル「手紙～親愛なる子供たちへ～」で、2009年日本レコード大賞優秀作品賞を受賞された本県出身のシンガーソングライター、樋口了一氏に、ゆうあい中学校という校名の揮毫については、2009年NHK大河ドラマ「天地人」の題字を書かれた本県出身の書道家、武田双雲氏に依頼したところでございます。

県教育委員会といたしましても、誰一人取り残さないという理念の下、様々な事情を抱えながらも、勇気を持って一歩踏み出して入学される方々が、学ぶことの喜びを実感し、一人一人の夢や生きがいにつながるような、開校に向けて全力で取り組んでまいります。

[楠本千秋君登壇]

○楠本千秋君 教育長に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

I C Tを活用した全国初のオンライン生を、通常の入学生とは別に、県下全域から募集されると聞きました。また、教員志望の大学生を対象に、学習支援のボランティアの募集も取り組まれるということ。これは、本当に熊本ならではの取組だと思います。全国のモデルケースとして、開校に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それから、1つ御提案といたしますか、お願い。

年齢や国籍も違う入学生。早くクラスをまとめ、結びつけるのは、やはり僕らも体験した世界各地の易しいフォークダンスだと思います。ぜひぜひ早い段階で授業に取り入れていただきますことをお願いしたいと思います。

これで質問の8項目、大勢の皆様に御協力いただき、無事終わることができました。

今回退職される執行部の皆様、そして蒲島知事、大変お世話になりました。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)